

(制定)平成19年4月8日
(改訂)平成28年4月10日
岐阜県小学生バレーボール連盟

選手登録のガイドライン

基本理念

社会教育の一環であり基本的には、小学生をバレーボールを通して立派な人間に育成(養い育てる)することにある。

チームの選手登録の考え方

- ステップ1. 選手は、小学校区で構成されていることが望ましい。
- ステップ2. 支部内の市町村単位の選手で構成されていること。
- ステップ3. 支部内の選手で構成されていること。
- ステップ4. 支部内の選手で構成できない場合は、事前に両支部長/理事長へ報告すること。

チームの選手移籍の考え方

- 1. 住居の移動/転校などで生じる移籍および移籍を行わない場合は、これを受け入れる。
- 2. その他事情の移籍について下記(①～③を満たすこと)を協議すること。
 - ①選手の希望を考慮する。
 - ②双方のチームと支部長が円満に解決する。
 - ③県小連理事長の承認を得ること。承認とは「事前」に承認を行うことであり「事後」はこれを認めない。

禁止事項

- 1. チームは、他県の選手は登録させないこと。

以上